まちの話題

祝　100歳

9月3日、大村の山内ミツさんが百歳の誕生日を迎えました。

9月21日に老人保健施設なごみで賀寿贈呈式が行われ、記念品や花束などが贈呈されました。

長生きの秘訣は、自然のままに生きる事だそうです。

若宮スピリッツ全日本ジュニア綱引選手権大会優勝

8月18日に、笠原則人監督はじめ若宮スピリッツのメンバー6人が2011全日本ジュニア綱引選手権大会での優勝報告に町役場を訪れました。

若宮スピリッツは、町内のマルト建設㈱の福利厚生施設で綱引きの練習に励み、8月7日に行われた全国大会では練習の成果を発揮し、予選も含め1度も負けず優勝しました。

メンバーは、「全国大会では緊張せず力を出し切れた」と、笠原監督は、「他チームの練習を見た時に、普段どおりやれば優勝できると思った」と、話してくれました。

東日本大震災により被害にあった建物について

町では、東日本大震災において、被災にあった建物について、町での危険度判定の結果、危険等の結果が出た建物については、廃材処分を町が行っております。（ただし、建物のみです。中の家財等は各自で処分をお願いします。）

廃材処分には、仮置場まで搬入の許可が必要となります。仮置場の使用許可申請は、**１０月末まで。仮置場への搬入は、本年１１月末までとなっております。**町での判定で危険等となり、取り壊し等を行う方は、**お早めに町建設業者へ依頼**してください。

（仮置場への個人での搬入はできません。また、仮置場までの運搬費用は個人負担になります。）

▼問い合わせ先

建　設　班　TEL 84-1506

戸籍環境班（②番窓口）

TEL 84-1500

健康と産業と文化の祭典開催します

毎年、町民の皆さまにご好評をいただいております「健康と産業と文化の祭典」を本年も盛大に開催します。さまざまなイベントを催しますので、皆さんぜひご参加ください。

※詳しくは役場前案内板やチラシでお知らせします。

▼日　時（メイン）

11月3日（木）文化の日

▼場　所

健康管理センター、中央公民館、町民体育館周辺

▼問い合わせ先

農林振興班　TEL 84-1505

健康増進班　TEL 83-1000

生涯学習班　TEL 83-3010

まちの話題

町教育委員に佐藤千恵さんを選任

平成19年より4年間、教育委員としてご尽力いただきました、宇内一広さん（青津）の任期が満了となりました。

後任には、佐藤千恵さん（福原）が、議会の同意を得て任命されました。9月30日、辞令交付式が町長室で行われ、竹内町長から辞令が交付されました。

佐藤さんは「3人の子を持つ親としての経験を活かし、また女性の立場で町教育行政発展のため、尽力してまいります」と抱負を語りました。

警察署協議会委員に長谷川孝一さんを選任

平成23年5月26日に、会津坂下警察署で第1回警察署協議会が開催され、長谷川孝一さん（橋本）が、会津坂下警察署協議会委員に選任されました。

また、協議会委員の互選により、長谷川さんが副会長として選任されました。

警察署協議委員は、地域住民の代表として警察署長の諮問に応じると共に、意見を述べることにより、警察署の業務運営に地域住民の意向を反映することを任務としています。任期は1年間です。

会津坂下町教育委員会教育長が代わりました

佐藤　玄（しずか）　新教育長

就任のあいさつ

少子高齢化をはじめとする複雑・多様化した社会構造の急激な変化により、町の教育全般を取り巻く状況は、他の地方都市同様、大変厳しいものがあると思っております。

しかしそうした中、町教育委員会は、今年5月に、今後3年間の「会津坂下町学校教育の全体構想」を新たに策定いたしました。

この「構想」では、第二次統合に関する諸問題への対応をはじめ、社会教育をも含めた町としての教育の目指すべき方向性(道筋)が明快に打ち出されており、すでに地域に根ざした「会津坂下町ならではの教育」の実現に向けて着実に歩み出しているところです。

私としましては、この「構想」に提起されている一つ一つの施策を確実に具現していくことが最大の使命であると考えております。

微力ではありますが、教育行政を通して町振興の一翼を担いたいと思いますので、町民の皆様には、ご支援ご協力くださいますようお願い申し上げ、就任にあたってのごあいさつといたします。

堀　幸一郎　前教育長

退任のあいさつ

この度、町教育委員会教育長を退任いたしました。平成19年4月より4年6ヶ月の在任となりましたが、この間公私共に格別なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝と御礼を申し上げます。

町民皆様のご理解とご協力により、町教育行政は確実に歩みを進めております。町は教育基本理念に「生きる喜びを育む教育」を掲げ、その具現化に向け各施策を展開して参りました。とりわけ教育施設適正配置の取り組みは、社会状況がめまぐるしく変貌する中にあっても、子供たちに等しく「義務教育の機会を保障し、その水準を確保する」ために、町独自の学校教育体制を再構築していく端緒となるものと考えております。「学びあう・競いあう・認めあう」新たな学びの場としての幼稚園・小中学校が配置されますよう、尚一層のご努力をお願いするものであります。

おわりに、我がふるさと会津坂下町の限りない発展をご祈念申し上げ、退任のごあいさつといたします。

お知らせ版 information

平成24年度幼稚園・預かり保育 入園児募集

▼対象児童
会津坂下町に住所を有する①・②のお子さん
①年　長　平成18年４月２日～
　　平成19年４月１日生まれ
②年　少　平成19年４月２日～
　　平成20年４月１日生まれ

▼預かり保育について
保護者が職業を持ち家庭での保育が困難な園児が対象となります。坂下幼稚園のみで実施しておりますので、入園は坂下幼稚園となります。

▼保 育 料
①通常保育　無　料
②預かり保育
午前７時～午前８時まで　無　料
教育時間終了後～午後６時まで　無　料
午後６時～午後７時まで幼児1人につき
2.500円

▼申 込 先　入園する各地区の幼稚園

▼申込期間
10月26日(水)・27(木)・28(金)　３日間
午後０時30分～午後５時
時間厳守でお願いいたします。

▼提出書類　「入園許可申請書」　(印鑑不要)
「預かり保育申込書」(印鑑不要)
※用紙は、各地区幼稚園と会津坂下町教育委員会教育総務班に備えてあります。

▼問い合わせ先　坂下幼稚園　TEL 83-2410

案内

１０月７日(金)は子ども手当の支給日です

今回支給されるのは、６月～９月分です。個別に振込通知はしませんので、通帳記入によりご確認ください。また、今年度は現況届けの提出は不要です。

10月から制度が変更になることから、支給対象となる全ての方から認定請求書を提出していただくことになります。詳しいことが決まり次第お知らせいたします。

▼変更後の支給金額（月額）
３歳未満　15,000円
３歳以上小学校終了前（第１、２子）10,000円
（第３子以降）15,000円
中 学 生　10,000円

▼問い合わせ先　福祉班(③番窓口)TEL 84-1522

募集

平成24年度 保育所入所児募集

▼対象児童　平成24年４月１日現在で、０歳（生後６ケ月）～３歳までの乳幼児

▼募集人員　各年齢層　若干名

▼入所条件
次の①～⑥のいずれかに該当する方（児童の保育が難しい方）
①保育者が家庭外で働いている
②保育者が家庭内で働いている
③親のいない家庭　④母親の出産・病気等
⑤病人の介護等　⑥家庭の災害等

▼保育時間　午前８時30分～午後４時30分
※ただし、保護者の勤務時間により、午前７時～午後６時まで。さらに、延長保育が認められれば、午後７時までとなります。

▼保 育 料　平成23年中の所得により決定。

▼申込期間　10月17日(月)～11月11日(金)
午前８時30分～午後５時15分
（土・日・祝日は除く。）

▼申 込 先
「入所申込書」をばんげ保育所に提出してください。（入所申込書は、ばんげ保育所及び役場生活部福祉班③番窓口に備えてあります。）

▼申し込み・問い合わせ先
ばんげ保育所　TEL 83-3202

第５回パソコン教室募集

▼日　　時　10月24日(月)～10月27日(木)
午後６時30分～午後８時30分

▼場　　所　中央公民館　視聴覚室

▼内　　容　Excel 2007 ②
出納帳を作ろう（関数とグラフ）

▼参 加 費　1,260円（テキスト代）

▼受　　付　10月11日（火）～14日（金）

▼対 象 者　町内在住の成人

▼定　　員　10名（申し込み先着順）

▼そ の 他　ノートパソコン持込ＯＫ
（Office2007がｲﾝｽﾄｰﾙされているPC）

※テキスト代を添えて中央公民館へ直接申し込みください。

▼問い合わせ先　中央公民館　TEL 83-3010

関節痛予防の体操教室を開催します

日頃から関節の痛みにお悩みの方・・大好評の教室が始まります。冬期間の体操で春にはラクラク活動的になってみませんか！ぜひ、この機会にお申し込みください。

内容については、5回シリーズで実施します。参加者それぞれの状態に合わせた体操等を行うことができますので、お気軽にご参加ください。

▼日　　時　11月８日(火)・21日(月)
（計５回）　12月1日(木)・13日(火)・19日(月)
午前９時30分～午前11時30分
▼場　　所　健康管理センター（多目的ホール等）
▼講　　師　スポーツトレーナー・健康運動指導士
島田 一郎先生
健康運動指導士　矢澤 タツ子先生
▼内　　容　関節痛改善のための運動（講義と実技）
マッサージ・ストレッチ体操・筋力アップの体操等
▼対 象 者　希望者20名まで
※主治医から運動を禁止または運動制限がある方や以前膝痛体操教室に参加された方はご遠慮ください。
▼申込期日　11月１日(火)まで
▼申し込み・問い合わせ先
健康管理センター　TEL 83-1000

行政相談週間がはじまります

10月17日(月)～23日(日)の１週間は、「行政相談週間」です。行政相談は、役所（国、県及び市町村や特殊法人等）の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。ご相談ください。

○特設行政相談所
10月18日(火)　午前10時～正午
老人福祉センター　TEL 83-2837
▼会津坂下町の行政相談員
芦沢美也子（小原）
会津坂下町字石田1521番地3　TEL 83-2807
戸籍環境班(②番窓口)TEL 84-1500

案内

献血にご協力ください

「広げよう、献血の輪！」
～無償の献血が貴い生命を救います～

私たちの血液は、生命の維持に欠かせない役割を持ち、また人工的に造ることができないことから、輸血などで必要とされる血液は、皆さんの善意の献血によって確保されています。

町民皆様の献血へのご協力をお願いいたします。

▼日　　時　10月13日(木)
午前９時～午後６時(受付)
▼場　　所　入谷建設工業株式会社
▼対　　象
①16～69歳の方
※65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方
②体重　男性45kg・女性40kg以上の方
③過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方
※日本赤十字奉仕団の皆さんによる「とん汁」の無料サービスや赤十字オリジナルグッズの進呈等があります。
▼問い合わせ先　健康増進班　TEL 83-1000

高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します

▼対 象 者　満65歳以上の住民（接種時に65歳の誕生日をむかえられた方）
▼期　　間　11月１日～12月末日の各医療機関が実施する日
▼接種医療機関　かかりつけの医療機関
▼公費助成　1,800円　それ以外は自己負担になります。接種料金は医療機関によって異なります。
（生活保護世帯は免除になりますので、役場生活部福祉班③番窓口にて手続きをお願いします。）
▼持 参 品　健康保険証・健康手帳
※震災等の影響により避難されている方（会津坂下町に住民票がない方）で、接種を希望する場合は、住所地市町村に接種方法についてご確認ください。
▼問い合わせ先　健康管理センター　TEL 83-1000

お知らせ版 information

乳がん検診の予約を受付けています

乳がん（マンモグラフィー）検診は、坂下厚生総合病院又は健康管理センター（車検診）で受診することができます。２箇所とも受診するには予約が必要です。３日前までに下記へ電話でお申込ください。

▼対 象 者
- 今年度40歳以上の女性で偶数年齢の方
- 昨年度対象で検診を受けなかった方
- 無料クーポン対象者
  （41・46・51・56・61歳になられる方）

▼受診場所・期日

〇健康管理センター（車検診）
10月27日(木)
12月８日(木)追加実施します
受　付：午前８時45分～午前10時
　　午後１時～午後２時

〇坂下厚生総合病院（１日３名まで）
平成24年２月末までの平日に実施します。
午後３時より行いますので、午後２時50分までに受付へ行ってください。

▼料　　金
- 40歳～49歳（２方向）800円
- 50歳～　　（１方向）400円
- 41、46、51、56、61歳になられる方は無料

▼予約・問い合わせ先　健康増進班　TEL 83-1000

子宮がん検診を受けましょう

子宮がん検診は12月24日まで受診できます。早めに受診しましょう。

▼対 象 者
- 今年度20歳以上の女性で奇数年齢の方
- 昨年度対象で検診を受けなかった方
- 無料クーポン対象者

▼受診方法　検診受診票を持参の上、指定医療機関で受診してください。(指定医療機関は子宮がん検診受診票に記載してあります)

▼料　　金　1,400円

※坂下厚生総合病院の木曜日午後の受付時間は午後１時30分～午後２時に変更しますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先　健康増進班　TEL 83-1000

平成23年分年末調整説明会開催

▼日　　時　11月15日(火)
【午前】受　付　午前９時30分
　　説明会　午前10時～午前11時45分
【午後】受　付　午後１時
　　説明会　午後１時30分～午後３時15分

▼場　　所　アピオスペース展示ホール

▼対 象 者　町内の法人及び個人事業者

▼問い合わせ先
会津若松税務署法人課税第一部門源泉所得税担当
TEL 27-4311(内線144)

案内

固定資産税について

固定資産税は、毎年１月１日（「賦課期日」）に、土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

適正に課税するため、下記の事項に留意していただき、ご不明な点がありましたら下記へお問い合わせください。

▼家(住宅や車庫、倉庫など)を新築・増築した場合

年内（12月末まで）に完成予定の家屋は、来年度（平成24年度）の課税対象となるため「家屋評価」を行います。今年完成しまだ評価が済んでいない家屋や、現在、新築・増築中で、完成の時期がわかりましたら下記へお知らせください。

▼家屋の滅失届について

建物を取り壊した時は届け出てください。翌年度より、滅失分の固定資産税がかからなくなります。届出を忘れると、既になくなった建物にも課税される場合がありますのでご注意ください。
（届出用紙は税務管理班にありますので、印鑑持参のうえ届け出てください）

▼共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合

新たに共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合は、別途、共有者名での届出が必要となります。すでに口座振替で納付されている方も、あらためて金融機関へ届け出しないと振替できません。（金融機関へ届け出るときに、共有名義分の振替であることを窓口で確認してください）

▼相続等で所有者が変更になった場合

家屋土地等の相続で所有者が変更になった場合も、口座振替や納税組合に関する届出が必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼償却資産の申告について

平成24年１月１日現在で所有している、事業用償却資産（機械・設備・備品等）は、平成24年度固定資産税が課税されます。該当される方には、12月上旬に「償却資産申告書」を送付しますので、必要事項を記入し期日までに提出してください。
（新規購入分や廃棄分を加除修正してください）

▼届出・問い合わせ先
税務管理班(⑥番窓口)TEL 84-1502

案内

2012年版『県民手帳』を頒布いたします

使いやすい県民手帳をぜひご利用ください。

▼県民手帳（別冊付） 1冊500円（税込）
- 表紙　濃い緑色（ビニール発泡シート）
- 規格　8㎝×14㎝
- 横罫タイプの月間ダイアリー、週間ダイアリー
- 別冊（県内郵便番号、印紙税一覧等）

▼県民手帳（別冊付） 1冊500円（税込）
- 表紙　黄緑色（ビニール発泡シート）
- 規格　8㎝×14㎝
- カレンダータイプの月間ダイアリー、週間ダイアリー
- 別冊（県内郵便番号、印紙税一覧等）

▼福島県勢要覧　1冊1,500円（税込）
- 県勢全般が分かるコンパクトな総合統計書です
- 規格　B6判 約300ページ

▼申込受付　10月17日（月）より

▼申し込み・問い合わせ先

政策企画班　TEL 84-1504(直接お申込みください)

自動車税の納付について

自動車税は、県民の皆様の福祉増進及び教育等のために使われている大切な税金です。定められた納期限（平成23年度は10月31日(月)となります）までに忘れずに納めていただきますようお願いします。なお、コンビニエンスストアでも納付ができますので御利用ください。

また、自動車税を納めたときの領収証書には、継続検査（車検）用の納税証明書が付いています。車検のときに必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しておいてください。

さらに、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等を持っている方のために使用される自動車で、一定の要件に該当するものは、申請により自動車税が減免されます。

減免の申請は納期限までと定められていますので、10月31日(月)までに申請を済まされるようお願いします。納期限後に申請された場合は、申請の翌月以降から月割減免となりますので御注意ください。年度途中で減免の要件に該当した場合には、申請の翌月以降から月割減免となります。

なお、減免の範囲、申請手続等の詳細については、会津地方振興局県税部にお尋ねください。

▼問い合わせ先

会津地方振興局県税部課税第二課　TEL 29-5261

犬を飼っているみなさんへ

▼登録・注射を忘れていませんか？

○新たに犬を飼い始めたら、登録申請の手続きをしましょう。戸籍環境班で受付けています。
［登録手数料3,000円］

○毎年、狂犬病予防注射を受けていますか？

近隣諸国では、いまだに狂犬病が発生しています。狂犬病は咬傷で人に感染し死亡させる恐ろしい病気です。毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせましょう。予防注射を受けたら、注射済票交付申請の手続きをしましょう。獣医さんが発行する狂犬病予防注射証明書を戸籍環境班に持参して手続きをしてください。
［注射済票交付申請手数料550円］

※登録や注射を怠ると、周辺の方へ迷惑となるだけでなく、狂犬病予防法及び条例により罰せられます。

▼ルールを守っていますか？

○放し飼いになっていませんか？

夜間や早朝を問わず、犬の放し飼いはできません。首輪やクサリ、柵やオリを定期的に点検し、犬が逃げ出さないように注意しましょう。

○しつけをされていますか？

無駄吠えや不衛生な管理で他人に迷惑をかけないようにしましょう。

○散歩のマナーを守っていますか？

引綱を短く持ち、通行人に注意をして、いつでも犬を抑えることができる態勢（服装や靴）で散歩をしましょう。散歩は排便排尿をさせるためにするのではありません。出かける前に排便排尿させ、散歩中のものは用具を携帯して回収し、適正に処理をしましょう。

▼問い合わせ先　戸籍環境班(②番窓口)TEL 84-1500

「就職支援セミナー２０１１」

再就職を目指す方のために、仕事探しに役立つ情報・知識をお伝えします。特に、中高年、女性の方、被災者の方のご参加をお待ちしております。

▼日　　時　午後1時30分～午後3時30分
①10月21日(金)　②11月11日(金)
③12月9日(金)　④1月20日(金)

▼定　　員　各回10名

▼場　　所
ふくしま就職応援センター会津若松窓口
（会津若松商工会議所会館2階　駐車場有）

▼受 講 料　無料

▼持 参 物　筆記用具

※事前の申し込みが必要です。電話にて申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先
ふくしま就職応援センター会津若松窓口
（会津若松商工会議所会館内）TEL 27-8258

お知らせ版 information

合併処理浄化槽 設置整備事業補助金について

合併処理浄化槽を設置される方に対し、補助金を交付しています。今年度、合併処理浄化槽設置を予定されている方は、まだ予算枠に若干の余裕がありますので、上下水道班まで申請してください。

平成23年度浄化槽設置整備事業補助金

「増築・改築する場合」

建物の延面積	浄化槽の規模	補助金額
130㎡以下	5人槽	352,000円
130㎡超え	7人槽	441,000円
2世帯住宅	10人槽	588,000円

「新築及び更地にして建替えする場合」

建物の延面積	浄化槽の規模	補助金額
130㎡以下	5人槽	177,000円
130㎡超え	7人槽	220,000円
2世帯住宅	10人槽	294,000円

▼交付要件

〇単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換

〇住宅用途の浄化槽（併用住宅は、住宅部分の延床面積が2分の1以上の場合に限る。）

▼交付対象とならない区域

〇公共下水道供用開始及び認可区域（下水道整備が当分見込まれない場合は除く。）

〇農業集落排水処理施設供用開始区域

単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費用

単独処理浄化槽、くみ取り便槽撤去費用の補助については、上記の補助金額に上乗せして交付します。

区分	補助金額	転換の要件
国費補助額	15,000円	単独処理浄化槽から
県費補助額	30,000円	単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から

※要件により該当しない場合もあります。

▼問い合わせ先　上下水道班　TEL 84-1531

学生の皆さんへ ふくしま大卒等合同就職面接会開催

平成24年３月に大学院、大学、短大、高専、専修学校等を卒業予定の方や平成21年～平成23年に卒業し現在就職活動をしている方を対象に、県内に就業場所または営業拠点を有し、正社員として雇用する計画のある事業所との就職面接会を開催します。

▼日　　時　11月２日(水)　午後１時～午後４時

▼場　　所　郡山ビューホテルアネックス

▼実施内容　事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所等各機関による職業相談・情報提供等

▼そ の 他　事前申し込みは不要です。参加事業所は各会場の開催1週間前に、ふくしま労働局ホームページ上で公開します。

▼問い合わせ先

福島労働局職業安定課　TEL 024-529-5396

案内

総合労働相談コーナー 「職場のトラブル解決・サポートします」

人事労務管理の個別化、雇用形態の変化、震災以前からの経済・雇用情勢に加えて震災の影響によるいっそうの深刻化等により、職場における個々の労働者と事業主とのトラブル(紛争)が増加しています。

福島労働局では、労働局内及び県下全ての労働基準監督署内の合計10箇所に「総合労働相談コーナー」を設置し、解雇、労働条件、募集・採用等、労働問題に関するあらゆる分野について、総合労働相談員が労働者・事業主からの相談を受け、紛争の自主的な解決を促進するための援助を行っています。

また、個別労働関係紛争に関して当事者から援助を求められた場合には、「労働局長の助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」により、解決に向けて福島労働局が無料でお手伝いをします。

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務等で疑問をお持ちの方などは、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

〒965-0803　会津若松市城前 2-10

会津総合労働相談コーナー(会津労働基準監督署内)

TEL 26-6494

〇セクハラ、育児・介護休業法等の相談窓口

〒960-8021　福島市霞町 1-46

福島労働局雇用均等室（福島合同庁舎５階）

TEL 024-536-4609

坂下高校 学校開放講座を開催します

坂下高校では、「ふくしま教育週間」の一環として学校を地域の皆さんに解放します。

▼公開文化祭　10月23日(日)　午前10時～午後２時30分

▼授業公開（授業参観）

11月７日(月)、８日(火)、９日(水)の３日間

午前８時50分～午後３時15分(昼休みあり)

▼公開講座　11月15日(火)

①ミュージックベルで楽しもう（音楽）

午後１時25分～午後２時15分

②季節や気持ちを伝える絵手紙制作（美術）

午後２時25分～午後３時15分

※公開講座の参加には事前申し込みが必要です。

▼申し込み・問い合わせ先

坂下高等学校　教務部　TEL 83-2911

Q２　処分費用はどれくらいかかるの？
　A　費用は、諸条件によって異なりますので、依頼する事業者へお問い合わせください。
Q３　古い消火器を回収してもらう時、中身を出す必要はありますか？
　A　劣化や腐食した消火器は破裂する危険がありますので、絶対に分解したり放射させないでください。
Q４　消防署では回収していますか？
　A　消火器の点検や古い消火器の回収や処分は消防署では行っていません。

※消火器の廃棄にはリサイクルシールが必要です。回収を行っている事業者から直接購入してください。

▼問い合わせ先　会津坂下消防署　TEL 83-4100

会津坂下警察署より

会津坂下町では８月中、刑法犯の発生が6件ありました。

息子や孫等を名乗る不審電話に注意！！

県内において、息子や孫等の名前を名乗るオレオレ詐欺の不審電話が相次いでいます。

主な不審電話の内容は、「携帯電話が壊れて番号が変わった」「風邪で声がおかしい」等と話し、犯人が使用している携帯電話とやりとりをさせ、"借金返済"や"不倫の示談金名目等"で犯人が指定した口座に現金を振り込ませるものです。

中には、直接被害者方まで現金を受け取りに行く手口もありました。

＜被害防止対策＞

○「電話番号が変わった」という電話は詐欺
○「風邪を引いて声がおかしい」という電話は詐欺
○１人で対応せず、家族などに直接電話して確認するか、警察に相談すること
○家族等に直接確認できるまでは絶対に現金を振り込まないこと

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成23年８月末現在）

区　分	管内	会津坂下町	区　分	管内	会津坂下町
空き巣ねらい	6	4	自販機ねらい	1	1
忍び込み	1	1	車上ねらい	7	6
事務所荒し			部品ねらい	1	1
出店荒し	4		強制わいせつ		
自動車盗	2	1	街頭犯罪合計	33	24
オートバイ盗			全刑法犯	70	47
自転車盗	11	10			

○会津坂下警察署　TEL 83－3451

案内

「糸桜里の湯ばんげ」より

ジェットバス改修等の工事が終了し、10月25日(火)より、営業を再開(通常営業)いたします。お楽しみ企画をご用意いたしております。是非、ご利用ください。

※再オープン後、11月６日(日)まで、休まず営業いたします。

▼定期配管洗浄

11月14日(月・定休日)・15日(火・臨時休館)

▼問い合わせ先　糸桜里の湯ばんげ　TEL 83-1151

「ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園」より

▼秋季全会津高校野球選手権大会

10月21日(金)～23日(日)に開催。今シーズン最後の高校野球大会です。無料で観戦できます。

※スタンドでの禁煙とゴミの持ち帰りにご協力ください。

▼テニスコート情報

12月１日より冬季閉鎖になります。ご利用期間が残り僅かになりました。

▼問い合わせ先

㈱会津ばんげ公共サービス　TEL 83-1344
鶴沼球場管理事務所　TEL 83-3755

注意

消防署より

全国各地で腐食の進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し負傷する事故が相次いで発生しています。雨風にさらされ本体が腐食したり変形した消火器を使用すると、破裂や誤作動などの思わぬ事故を起こすことがあります。

ご家庭にある消火器が腐食していないか確認し、腐食や変形があった場合は、絶対に使用しないようにしてください。

▼消火器に異常があった場合は？

○腐食や変形がある消火器は、回収を行っている事業者へ廃棄処理依頼をしてください。
○消火器は「収集しないごみ」ですので、町ごみ収集では回収しません。

▼消火器廃棄のＱ＆Ａ

Q１　消火器の耐用年数はどれくらい？
　A　消火器製造メーカーでは、推奨年数は８年（住宅用消火器は５年）とされています。

お知らせ版 information

注意	
	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
ばんげ 健やかキッズ	10月20日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理センター TEL 83-1000 ※申込みはいりません	対 2歳～幼稚園前の子供と保護者 内 親子3 B体操 持 お子さんに必要な物（オムツ・飲み物など）
	11月10日(木) 午前10時 ～11時30分		対 0～2歳の子供と保護者 持 お子さんに必要な物（オムツ・ミルク・飲み物など）
ばんげいにしえ 街道新そば祭り	11月12日(土) 13日(日) 【午前の部】 午前10時～正午 【午後の部】 午後1時～午後3時	場 会津坂下町農村環境改善センター 問 ㈳会津坂下町観光物産協会 TEL 83-2111	【前売り券】 大人：2,000円　小人：1,000円 【当日券】 大人：2,500円　小人：1,000円 （※数に限りがございます）
第24回 少年の主張大会	11月10日(木) 午後1時30分 ～午後3時30分	場 第一中学校体育館 問 生涯学習班 TEL 83-3010	将来を担う中学生・高校生の代表が日頃感じていることを広く町民へ発表し社会の一員としての自覚と責任を高めることを目的に開催します。 **発表者**　一中・二中・坂下高校・会津農林高校 **主　催**　会津坂下町青少年育成町民会議
入園前のお子さん 遊びにきてね! 幼稚園を 開放します	**第5回目** 10月17日(月) 午前9時30分 ～午前11時30分 **第6回目** 11月1日(火) 午前9時30分 ～午後1時	場 各幼稚園 就園予定の幼稚園においでください。 問 坂下幼稚園 TEL 83-2410	・ご家族の方の付き添いをお願いいたします。 ・おもちゃやおやつは持ってこないでください。 ・動きやすい服装で、上履きをご持参ください。 ◎坂下幼稚園のみ指定地区があります。 5回目　中村・原・和泉川原・新富町・柳町・鉄砲町・船窪・川西・八幡・高寺 6回目「**一緒にお弁当を食べましょう**」 古坂下・上町・桜木町・緑町・本町・橋本・仲町・小原・新栄町・茶屋町・羽林
ばんげ保育所に 遊びにおいでよ♪	10月16日(日) 午前10時～正午	ばんげ保育所 TEL 83-3202	内 親子でウキウキクッキング 注 今回は、事前申し込みが必要です。 飲み物は、各自持参してください。
【後期】 絵画教室	10月～11月の日曜日 午後2時～午後4時まで2時間程度 （5回開催）	場 五浪美術記念館多目的ホール 問 文化振興班 TEL 83-2234	対 町内に住む中学生以上の方 期 10月20日(木)まで 費 無料 員 20名(申込先着順) ○人物デッサン(石膏像) ○絵画教室開催時、五浪美術記念館入館料無料
立川ごんぼ フェスティバル	11月12日(土) 13日(日) 午前10時～午後3時	場 立川集落センター 問 立川ごんぼフェスティバル実行委員会 TEL 82-2449	・野菜及び地場産品の販売 ・ごぼう汁の無料配布 ・立川ごんぼ堀り体験　など
司法書士 土地家屋調査士 による相談会	11月10日(木) 午前9時30分～正午	老人福祉センター TEL 83-2837	財産、土地家屋問題などでの困りごとの相談に応じます。
税の無料相談会	11月15日(火) 午後1時～午後4時	場 アピオスペース2F 問 東北税理士会会津若松支部 TEL 32-1960	11月11日から始まる「税を考える週間」に合わせて、「税の無料相談」を実施します。

場＝場所　問＝問い合わせ　費＝参加費　内＝内容　対＝対象者　持＝持参物　期＝申込期日　員＝定員　メ＝メニュー　注＝注意点